

平成30年第9回教育委員会定例会  
(5月8日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年5月8日(火)午後2時04分から午後2時39分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	未廣 照純

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 前学校保健会会長に対する感謝状の贈呈について

(2) 放課後対策担当

イ 平成31年度の放課後対策について

(3) 指導課

ウ 平成31年度使用台東区立小学校教科用図書及び中学校教科用図書(道徳)採択について

エ 平成31年度使用台東区立中学校教科用図書(道徳)採択の調査研究に係る教科用図書調査研究委員会委員名簿について

( 4 ) スポーツ振興課

オ 第 2 1 回夏パラバレーボール選手権大会事業に対する共催について

2 報告事項

( 1 ) 教育支援館

ア 平成 3 0 年度教科書展示会について

3 平成 3 0 年 6 月の行事予定について

4 その他

午後2時04分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第9回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いをいたします。

それでは会議に入ります。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

日程第1、教育長報告の協議事項、指導課の工について、お諮りいたします。

本件につきましては、教科書採択の公正確保のため、会議規則第15条の規定に基づき、全ての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定をいたしました。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、前学校保健会会長に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

資料の項番2にございます、木村泰朗先生におかれましては、平成25年4月1日から、平成30年3月31日までの5年間にわたり、台東区学校保健会会長として、本区の学校保健の向上にご尽力いただきました。

この度の会長退任にあたり、木村先生のご功績に対して感謝の意を表するため、感謝状を贈呈するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

(2) 放課後対策担当 イ

矢下教育長 次に、放課後対策担当のイについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

放課後対策担当課長 それでは平成31年度の放課後対策について、ご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。昨年度策定いたしました方針に基づき、次のとおり対策を進めてまいります。

項番1、放課後子供教室です。方針でお示しいたしました全校実施に向け、学校や地域の方々と協議の結果、学校運営に支障がない実施場所の確保が可能となりました、蔵前小学校及び、忍岡小学校にて、業務委託によって実施いたします。

続きまして項番2、こどもクラブでございます。(1)新規開設につきましては、小学校区にこどもクラブがなく、需要が高い根岸小学校区におきまして業務委託によって実施いたします。開設場所につきましては、資料裏面をご覧ください。裏面の一番下に、参考として地図を掲載しております。地図内に斜線でお示ししておりますが、根岸小学校の南部で、農園として使用しております学校敷地部分に開設を予定しております。

恐れ入りますが、資料の表面にお戻りください。解説は平成31年4月を予定しており、定員が50名を予定しております。建物は軽量鉄骨造の1階建てで、工事費用等の経費は1億1,000万円程度を予定しており、このうち、国・都の補助金により、5,200万円程度の歳入を予定しております。

(2)高学年障害児保育実施こどもクラブでございます。新規開設を予定しております、根岸こどもクラブ及び、今年度施設改修を行います、松が谷こどもクラブの2クラブで実施いたします。

裏面をご覧ください。項番3、運営事業者選定でございます。6月の委員会で報告後、運営事業者を公募により選定いたします。対象事業は三つございます。

一つ目は、昨年11月の教育委員会でも報告をさせていただきました、平成31年2月に開設予定の蔵前こどもクラブと、先ほどご報告させていただきました、蔵前小学校放課後子供教室を一体的に運営いただける事業者を選定いたします。二つ目は、忍岡小学校放課後子供教室、三つ目は根岸こどもクラブ。以上3事業の運営事業者を、第2回定例会の子育て支援特別委員会にて報告の後、区ホームページにて告知を行い、公募を開始いたします。

審査期間は、7月から8月を予定しており、書類審査・プレゼンテーション・ヒアリングにて選定を行います。

項番4、今後のスケジュールです。6月の第2回定例会にて補正予算を計上し、子育て支援特別委員会にて報告を行います。委員会終了後に保護者等への説明を行い、運営事業者を選定いたします。

選定結果につきましては、9月の教育委員会にてご報告の後、第3回定例会の子育て支援特別委員会にて報告をし、平成31年4月に事業開始を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただけますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 ここは幼稚園の遊び場になっていますよね。農園のところ。

放課後対策担当課長 その農園の部分につくりまして、入口は、きちんと確保いたします。今、農園で使っていただいている部分も残しつつ、こどもクラブをつくるという形で考えております。

末廣委員 根岸こどもクラブの建物の面積はどのくらいの広さなんですか。これは1階建てですよ。

放課後対策担当課長 面積につきましては、現在150平米程度を考えております。

末廣委員 150平米で1億円というのはすごい費用だと思いますが。

放課後対策担当課長 実は、こちらにつきましては、建物の整備だけではなくて、今、公園と高さが違っていたり、道路から高さが違っているという所もありまして、土地の高さを整えるという工事と、あとはバリアフリー化のためのスロープを設置するという事ですとか、あとは災害対策用の浅井戸というものがこの場所にありまして、それを今回、こどもクラブを設置するために位置をずらすといったものも含まれております。

高森委員 この斜線の部分は、小学校でいろいろな教育活動等に使っていたりしないのでしょうか。

放課後対策担当課長 こちらは現在、半分、小学校が農地として使っておりまして、もう半分を幼稚園が使っている状況でした。幼稚園のほうは農園を残しつつ、小学校の部分につきましては学校施設のほうに代替となる場所を設置するという事で、今と同じような教育活動は行えるということでございます。

高森委員 根岸小学校が大規模改修に入ると思うのですが、その間はどのような形で、この学区域が運営されるのでしょうか。

放課後対策担当課長 こちらは、学校の大規模改修と当たらないように、どうにかできないかということで、今、調整をしております。整備自体は、学校の工事が始まる前までに終わるということになっています。

運営自体は、学校の中からも入れますし、学校の外の細い通路からこどもクラブに入って活動するという形で、今は考えております。

樋口委員 ぜひとも工事車両の、非常にここは狭いところなので、多分あそこは、一人の人が通れないようなスペースなので、その辺も含めて、バランスをとって工事を進めていただければと思います。

垣内委員 これは軽量鉄骨で、新規でつくるといいますから、あと、4、50年は軽く持つ建物になるかと思うんですね。そういったときに、これはこどもクラブですけれど

も、先ほどご説明がありましたようにバリアフリーということであれば、いろいろな目的に転用できるような考え方も導入されているものなのではないでしょうか。

つまり、その後4、50年たつと、なかなかこの小学校区の子供数が、このこどもクラブ、定員50名を満たすだけの需要がもしなくなったときに、ほかに転用できるようなことも想定されて、いろいろな配置がなされるということなのではないでしょうか。

放課後対策担当課長 申し訳ございません。

おっしゃるとおり、50年程度は使用に耐えると言われている建物ではございますが、今現在、先まで、転用というところまで考えて設計等は行っていないというのが実際のところですよ。

垣内委員 文化施設なども、60年代・70年代にたくさんできまして、実を言うと、80年代90年代にもものすごくできたんですが、当初できたものが、だんだん耐用年数が来ていまして、それをどうするのかとか、いろいろ転用するのかとか、いろいろな議論があるものですから、どこまでお考えで新規の建物が建てられているのかなというのをちょっとお聞きしたただけなんです。わかりました。

高森委員 安全面ということに関して、この工事の期間は非常に短時間のうちに進められるということですが、幼稚園の活動だとか、あるいは送り迎えの保護者の居場所がこの公園だったりするのですけど、その辺りの安全面はどういうふうに配慮をされるのでしょうか。

放課後対策担当課長 今調整しているものは、この斜線部分の南側が、道路と農園の境目にフェンスがあるのですが、それを一度壊しまして、その部分の土を一回どかして、工事車両をそこの中に入れるということで考えておりますので、今現在、公園の中を使用することは考えておりません。

矢下教育長 それでは、放課後対策担当のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

### (3) 指導課 ウ

矢下教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、平成31年度使用台東区立小学校教科用図書及び中学校教科用図書(道徳)採択についてご説明いたします。

初めに、平成31年度使用台東区小学校教科用図書の採択についてご説明いたします。資料はございません。

本年度は、昨年度採択いたしました、小学校の特別の教科道徳以外の教科書について、新たに採択を行うこととなっておりますが、平成29年度検定において、新たな図書の申請

がなかったため、前回の平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。

新たに加わった検定本、あるいは廃本になったものは一切ございません。そこで、平成30年3月30日の文部科学省からの通知において、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査・研究の内容を活用することも考えられることとあることから、本区では、前回、つまり平成26年度の採択替えのときに当時の調査研究委員会から報告された資料等を活用し、採択を行ってまいりたいと考えております。

なお、来年度につきましては、小学校の全科につきまして、新しい学習指導要領に基づく検定本が出てくると思いますので、全科における採択となります。

その際に新たに教科として加わる外国語、そして昨年度採択いたしました道徳につきましても、再び採択という形になりますので、そのような計画となっております。

では、続きまして、平成31年度使用中学校教科用図書（道徳）の採択についてご説明いたします。資料は3をご覧ください。

教科用図書採択組織の関係図のとおり、教育委員会では、教科用図書調査研究委員会へ調査・研究を依頼します。

依頼内容につきましては、2ページの調査研究委員長宛ての依頼文書の下段にありますように、1、教科用図書資料作成委員会への調査依頼及び結果のとりまとめについて、2、教科用図書の採択に係る調査研究資料の作成についての2点でございます。

3ページ、採択に関わる情報公開は、ご覧のとおりとなっておりますが、表番3、採択結果のところ記載のとおり、また後ほどご説明もいたしますが、結果につきましては、9月の広報たいとうで公表をする予定となっております。4ページをご覧ください。

調査研究に関する観点につきましては、大きく六つの分野とし、それぞれについて、次のページの様式1に調査研究委員会がまとめて、教育委員会に報告がされることとなります。

6ページ、採択事務日程は記載のとおりとなっておりますが、今、先ほど申し上げました、調査研究委員会からの報告は、下から四つ目の7月24日、この定例の教育委員会での報告となっております。また、8月20日の定例教育委員会において、教科書採択についての決定をいただくこととなっております。

説明は以上ですが、よろしくご協議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

（なし）

矢下教育長 それでは、指導課のウについては、協議通り決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (4) スポーツ振興課 才

矢下教育長 次に、スポーツ振興課の才について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは第21回夏パラバレーボール選手権大会の共催名義使用申請につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料5をご覧ください。申請者は一般社団法人日本パラバレーボール協会でございます。このパラバレーボール協会は、パラリンピック種目である、シッティングバレーボールの協会でございます。所在地は、台東区東上野3丁目でございます。

本件は、今回初めての申請でございます。東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される、平成32年度までの3年間、台東区で開催していく予定となっております。

項番1の事業名称は、第21回夏パラバレーボール選手権大会で、全国大会となっております。日時は8月4日・5日の二日間で、場所は台東リバーサイドスポーツセンターでございます。

項番5の事業目的は、シッティングバレーボールを通じ、身体障害者と健常者のスポーツ交流や相互理解を広めるとともに、バレーボール競技の普及・振興を図ることを目的とした大会でございます。

恐れ入りますが裏面をご覧くださいまして、項番6、事業内容は記載されているとおりでございますが、大会当日は、全国から集まるチームへのおもてなしとしまして、開会式での東泉小学校のプラスバンド演奏や、大会運営ボランティアに中学生なども参加いただけるよう、現在調整中でございます。

また、関係課と連携して、オリンピック・パラリンピックのパネル展や、障害者スポーツが体験できるコーナーなどを設置し、大会を盛り上げるとともに、東京2020大会に向けて機運を高揚させてまいりたいと考えております。

また、添付書類としまして、団体概要、予算書を添付してございます。後ほどご覧いただければと思います。

この大会でございますが、区民が間近でハイレベルな試合を観戦できるよい機会であり、区民の障害者スポーツへの理解や関心の向上にもつながっていくと考えておりますので、教育委員会の共催名義使用につきまして、ご承認いただけますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 2つ教えてください。まず、これまでは夏に長野県のほうで大会をしていたということですが、今回台東区で行うという決断に至った経緯とございますか、どういう理由なのかというのを教えてください。

もう一つが、今、ご説明にありましたように、こういうイベントがあって、全国的に多くのお客さんが本区にいらっしゃるといって、非常にいい機会でございますので、各種媒体

を通じて区の魅力を発信するという点についてもぜひご尽力いただきたいと思いますけれども、どういう形でそれを展開される予定なのか、もし一定のお考えがあれば、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

スポーツ振興課長 台東区教育委員会とのつながりでございますが、これまでもシッティングバレーボールの体験会というのを、平成28年度からやっております、今でもやっているのですが、毎月継続してやっている、障スポチャレンジという面でもご協力いただいております。

これまでは、白馬で行っていたのですが、協会のほうも東京2020大会に向けまして、都内でのボランティア育成などにも積極的に関わっていきたいということで、私どもが区内にあるということもあって、働きかけていたのが実現した運びとなったものでございます。

また、媒体を通じてのPR活動は、当然区のほうでできる、広報たいとうとか、そういうのはもちろんやりますし、そのほかにも、プレス発表などをして、できる限りのPR活動をしていきたいと考えております。

末廣委員 この共催をやる効果としては、観光資源を取り入れるとありますが、具体的にはどういうことをお考えなのでしょう。

スポーツ振興課長 具体的には、リバーサイドスポーツセンターの1階に、区の観光PRができるようなコーナーを設置いたします。ほかには、観光課のほうで関わっている関係団体とも連携をとりまして、例えばその半券を持ってお店に行くと少し割引になったりとか、そういう取組もできないだろうかということで、今調整中でございます。

矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 教育支援館 ア

矢下教育長 次に報告事項を議題といたします。

教育支援館のアについて、教育支援館長、報告をお願いします。

教育支援館長 資料6をご覧ください。平成30年度教科書展示会についてでございます。教科書の展示会は教科書の発行に関する臨時措置法及び東京都教科書展示実施要項により実施されるもので、文部科学省の指定により、毎年行われる、法定展示会と教科書採択の年に行われる特別展示会がございます。

今年度は指導課長からご報告しましたとおり、来年度使用する小学校の教科書及び中学校の特別の教科道徳の教科書採択の年となりますので、法令・要綱等に基づき、特別展示会、法令展示会ともに行います。

項番1でございます。展示する教科書は来年度、平成31年度に使用される小学校用教科書目録及び中学校用教科書目録に登載されている教科書でございます。

項番2でございます。(1)の特別展示会は、6月2日から6月14日までで、日曜日と6月9日土曜日を除く10日間。また、(2)の法定展示会は、6月15日から7月4日までで、日曜日のほか、6月18日月曜日、6月23日及び30日の土曜日を除く14日間でございます。

なお、法定展示会、特別展示会とも、展示内容は同一でございます。

項番3展示時間、項番4の展示場所は記載のとおりでございます。

本展示会の開催につきましては、広報たいとう5月20日号、生涯学習センターニュース6月号及び区公式ホームページにおいて周知いたします。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、教育支援館のAについては、報告通り了承願います。

### 3 平成30年6月の行事予定について

矢下教育長 次に、6月の行事予定について、庶務課長報告をお願いします。

庶務課長 それでは、6月の教育委員会の行事予定についてご説明させていただきます。

資料7をご覧ください。6月でございますが、5日に教育委員会定例会が2時から予定されております。また、18日の月曜日、同じく教育委員会定例会、こちらは午前10時から予定されておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、19日の火曜日でございますが、歯の優良児童・生徒表彰式が午後3時から予定されております。樋口委員にご挨拶のほうをお願いできればと思っております。

最後に、29日の金曜日、ラジオ体操指導者講習会の修了式が午後7時15分より、リバーサイドスポーツセンター第1競技場で行われます。末廣委員にご挨拶のほう、お願いできればと考えております。

説明は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承願います。

矢下教育長 その他何かございますか。

(なし)

矢下教育長 それでは、協議事項、指導課の工について、会議規則第15条の規定に基づき、秘密会とし、ただいまより協議いたしたいと思っております。

指導課長、説明をお願いします。

(指導課長説明)

矢下教育長 以上で秘密会を終わります。

以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を散会いたします。

午後2時39分 閉会